

Title	改革者蠟山昌一先生が残されたもの
Author(s)	野村, 美明
Citation	国際公共政策研究. 2004, 8(2), p. 161-163
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/6263
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

改革者蠟山昌一先生が残されたもの

大阪大学大学院国際公共政策研究科長

野村 美 明

わが研究科創立5周年を記念する活動報告書に、「“OSIPP 大立て者”の語る創設秘話」という記事が掲載されている。「大立て者」とは故蠟山昌一先生のことである。先生は「国際公共政策研究科」（英語略称“OSIPP”）の名付け親であった。

蠟山昌一大阪大学名誉教授（高岡短期大学長）は、2003年6月19日午後6時20分、特発性間質性肺炎のため死去された。1939年生まれ、享年63歳。先生は、1965年東京大学大学院経済学研究科修士課程を修了後、66年東大助手に採用、69年に大阪大学経済学部講師、70年同助教授、82年教授に昇任された。1987年大阪大学評議員、89年経済学部長を経て、1994年に新設されたOSIPPに移られた。1998年から高岡短期大学長。専門は金融論。以下では、改革者としての蠟山先生を、まず金融制度改革、つぎに政策教育と研究のための大学改革の観点から記し、最後に人間として、教師としての蠟山先生の1面を綴って先生の追悼としたい。*

蠟山先生は、著書『日本の金融システム』（東洋経済新報社、1982年）で1983年度の毎日新聞社エコノミスト賞を受賞された。その後「金融自由化の経済学」（日本経済新聞社、1989年）を公刊され、最近では、金融改革のオピニオンリーダーとしての活躍が目立っていた。先生の影響は「産官学」にとどまらず消費者側のNPOにまで及び、先生を師と仰ぐ人々は枚挙にいとまがない。私的利益に流されず、公共の利益のために終始一貫して制度改革を説かれる姿勢が、人間的魅力と相まって、たくさんの人を引きつけたのであろう。

先生は、金融制度調査会金融機能活性化委員、金融審議会委員などを務められ、橋本龍太郎内閣時代の1996年から97年には証券取引審議会総合部会座長として金融ビッグバンを提唱され、それ以降の金融改革をリードされた。1997年には「大蔵省から金融部門を切り離し、新たな金融行政組織を創設すべし」（『日本の論点』296頁以下）と主張されている。1998年にはSPC（特定目的会社）法など、証券化を促進するための法律が次々に制定されたが、蠟山先生は、「SPC法のあり方に関する懇談会」の座長も引き受けられていた。金融の証券化、市場化という先生のご主張にそったように、投資信託法は「証券投資信託及び証券投資法人に

* 本稿の後半部分は『OSIPP ニュースレター』No. 27 (Summer, 2003) 掲載の筆者執筆記事、「理論と実践に基く蠟山アカデミズム引き継いで行こう」による。

関する法律」と改称され、限定的な投資信託しか存在しなかった日本にも「会社型投信」（信託ではなく、法人）が導入された。1998年は、金融ビッグバン元年といわれるが、日本の金融制度・法制度にとっては明治以来の大改革が始まった年として歴史に残るであろう。

1995年には蠟山先生の尽力で OSIPP に「資産管理サービス寄付講座」が設置された。野村アセットマネジメント投信株式会社（現社名「野村アセットマネジメント株式会社」）の寄付による。この寄付講座の完了を記念して、1999年に先生によって『投資信託と資産運用』（日本経済新聞社）が編まれた。ここには、企業にとっての貸し出し以外の資金供給ルートの確立と家計にとって預金以外の資産運用手段の確保という視点が示されている。蠟山先生は金融審議会第1部会の座長として、多様な金融サービスの登場に備えた利用者保護のための法的基盤について取りまとめられ、これを受けて2000年には金融商品販売法が制定され、商品および業態を超えた包括的な金融サービス法への歩みが始まる。しかし、蠟山先生は、日本の金融ビッグバンの最大の問題点は、改革の主体が行政主導で「民」からの要求で始まったのではないのが問題だと言われ、第2次、第3次のビッグバンの必要性を説かれていた。この年には、金融商品販売法の制定と並んで、制定から2年の SPC 法が資産流動化法として大改正され、利用しやすくなった。しかし、まだまだ改革が足りないといわれるのだ。目指すべき金融サービス法は、投資家保護だけが目的ではない。イノベーションを促して金融の質を高めるのも大きな目的である（「本質を忘れた日本のビッグバン論議。誰による何のための改革だったのか？」を問う。」M & C Report 第2巻2000年冬号6頁）。

先生は2001年に柳沢伯夫金融担当相の私的諮問機関である「日本型金融システムと行政の将来ビジョン懇話会」の座長として、つぎのビッグバンを目指された。この成果は、『金融システムと行政の将来ビジョン』（財経詳報社、2002年）にまとめられている（「柳沢ビジョン」と呼ばれる）。その将来ビジョンでは、だれのための金融システムかが問われる。これに対して「まず何よりも、システムの利用者、第1義的には日本国民（個人と企業）の豊かさと利便性の向上が念頭におかれるべきである」と応えるのである。利用者のため、個人のためというのは、蠟山先生のビジョンそのものであった。

つぎに大学改革における蠟山先生の活躍を記そう。1994年の OSIPP 設立から遡ること2年の1992年秋、大阪大学における文系の将来構想の一環として、蠟山経済学部長から「国際公共政策研究科設立構想案」が示された。教養部を含む社会科学系部局を横断する組織をとるビジョンは関係者が共有するものだったが、問題は名前である。法律学では“public policy”は「公序」を意味し、一夫多妻制や賭博の禁止を思い出させるのでイメージがわるい。そこで、「国際総合政策研究科」と「国際公共システム研究科」という対案を示した。

結局、文部省（現文部科学省）に行ったら「総合政策は他の大学にもある」とか「専攻名はともかく、研究科名にカタカナはどうも」といわれたとかで、現行名に落ち着いたのであ

る。このときに、蠟山先生が、これからの研究科名は英語でも通用しなければいけない、むしろ英語から日本語の名称を考えようと提案された。その時のメモには、“Osaka School of International Public Policy and Government”とある。“University”という言葉がないのは、“Kennedy School of Government”のように、優れた大学院は大学の名前がなくても通用するという蠟山理論に、その場にいた全員が盛り上がったからである。“Government”は英語名から消えてしまったが、われわれがめざしてきたのはまさに“Public Policy and Government”であった。OSIPPは真のPublic Policy and Government Schoolにはほど遠い存在である。その意味でも、われわれは蠟山ビジョンに従って、第2の改革、第3の改革を進めなければならない。

最後に、人間として、教師としての蠟山先生について語っておきたい。

1995年1月19日の教授会は、阪神・淡路大震災の翌々日の木曜日であった。倒壊したブロック塀で自動車が出せず、自転車で息を切らして駆けつけると、イ号館（1929年に建築された阪大最古の建物）の1階にあったクラシックな大会議室にはすでに登山スタイルの蠟山先生の姿があった。大きな被害を受けられた先生がいつもと変わらない様子で議論されていたのはさすがだった。私的なこと、個人的なことと公的なことははっきり区別されるのが常であった。

教師としていまだにまねができないのは、先生が廊下やエレベーターの中でも、学生に「どうだい、元気にやってるかい」と気軽に声をかけられていたことだ。院生室がイ号館にあったときも、ときどき部屋にあらわれては「何か困ったことはないかい」と話しかけられていた。本間正明経済学研究科教授（元OSIPP教授）によれば、大学院生の時、蠟山先生が「阪大に赴任された日、ふらりと院生室にあらわれ、気軽に声をかけてくださった」そうだと（もっとも、蠟山先生によれば、赴任直後に院生室に連れられていったら、えらそうな質問をする院生がいて、大変なところへ来てしまったと思われたそうだと）。1969年のことである。「颯爽としたリベラルな態度」は終生変わらなかったのだ。1人の学者がいかにたくさんの人間に感動と勇気を与えることができるか。蠟山スタイルは並の学者がまねすることができない理想像であるが、われわれの夢と希望であり続けるだろう。

1998年春、高岡に立つ先生に別れを惜しむ教員や学生が問うた。どうして阪大を去られるのかと。「もう都会の大きな大学で一流の学生はたくさん教えた。これからは地方へ行ってもまた違った若い人を相手にしたい。どこまでできるか試してみたい。」われわれは、改革者、学者、教師のモデルとして、蠟山先生の姿をいつまでも追いかけるだろう。現実に裏付けられた理論、理論に裏付けられた実践を現実のものとするために。